第16回宮崎海岸市民談義所 議事次第

開 会

≪本日の流れ≫

- 1. 談義所の役割、談義のルール等
- 2. 宮崎海岸市民談義所等の報告
- 3. 宮崎海岸の侵食対策(案)の説明
- 4. 第7回技術分科会の報告
- 5. 意見交換
- 6. 今後の予定

閉 会

市民談義所ルール(例)

多摩川ルール:多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的 に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す